

【貸与奨学金】緊急採用（第1種）・応急採用（第2種）

生計維持者（原則、父母）の失職(退職、会社倒産、廃業)、事故、病気、死亡、離別、もしくは震災、火災、風水害等の災害により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする場合、**随時募集**を行っています。但し、進学後、家計急変の事由が発生してから**12か月以内**に申し込む必要があります。

（※進学前に家計急変の事由が発生した場合は、**進学後3か月以内**の申込みとなります。）

【給付奨学金】家計急変採用

生計維持者(原則、父母)の死亡、事故又は病気、失職、震災、火災、風水害等に被災等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする場合、**随時募集**を行っています。

但し、家計急変の事由が発生したときから**3か月以内**に申し込む必要があります。

～～～家計急変が生じた場合は、まずは学生支援課にご相談ください～～～

〈相談窓口〉 1号館1F 学生支援課(キャリア・生活支援)

TEL 092-581-1583(直通)

(平日のみ対応可)